

広報  
いわくら



10.1  
2012.No.997



▲9月4日(火)五条川小学校に  
新しくコンビネーション遊具が  
設置されました。



ぼくのFacebookも  
みてほしいイワ

岩倉市は  
核兵器廃絶宣言  
安全保障宣言  
安心平和宣言  
まち宣言  
(平成16年)  
まちで6月2015年  
の年年年年  
まち月月月月  
です日日日日)



市の花／つつじ

## 市政の窓

3

- ・地震防災講習会の参加者を募集します……………3
- ・子どもの救命講習会～もしものときあわてないで～……………3
- ・平成24年度岩倉市消防観閲式を行います……………3
- ・介護保険料の運営状況をお知らせします……………4
- ・健康フェア講演会の入場券を配布します……………6
- ・いわくら市民ふれ愛まつり環境フェア2012ふれ愛フリーマーケット出店者を募集します……………6
- ・不用品をご提供ください……………6
- ・平成25年4月からの保育園入園申し込みを受け付けます……………7
- ・幼児2人同乗用自転車購入費を補助します……………8
- ・クリーンチェックいわくら2012にご参加ください……………8
- ・側溝ふた揚げ機を貸し出します……………8
- ・交通災害共済に家族そろって加入をしてください……………9
- ・皆さんの文化活動を応援します岩倉市まちづくり文化振興事業助成制度……………9
- ・「岩倉市自治基本条例(案)」のパブリックコメントを実施します……………9
- ・国際音楽の日セントラル愛知交響楽団岩倉駅コンサートを行います……………10
- ・史跡公園で月釜を行います……………10
- ・PR大使いわくら……………10
- ・「自治基本条例シンポジウム」を開催します……………11

## 小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産  
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

## Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 23

## 岩倉市内の こんな達人み~つけた♪ 24

## フォトニュース 25

図書館人形劇フェスティバル、市民力ローリング大会、応急手当普及啓発活動

### 表紙の写真

#### 「岩倉市敬老会」

9月15日(土)総合体育文化センターで敬老会が行われ、岩倉市出身の歌手、桜ゆみさんと奈良崎正明さんによる歌謡ショーが行われました。

## 暮らしのガイド 12

### 催し 12

第20回MOA美術館岩倉児童作品展  
ほか

### 募集 14

「第31回全国・自然歩道を歩こう大会 愛知県大会」参加者 ほか

### 講座・教室 15

うつ病家族教室 ほか

### 健康 16

30歳以上の人と妊婦さんのための成人歯科健康診査 ほか

### 相談・その他 18

全国一斉司法書士法律相談 ほか

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

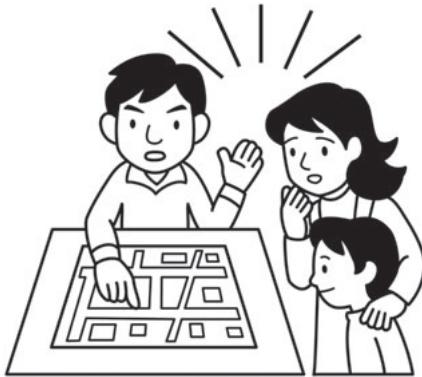
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



# 市政の窓

## 地震防災講習会の参加者を募集します



参加者はすでに平成16年度から23年度までに受講し修了証を受け取っている人以外に限ります。

講演・演習については、岩倉防災ボランティアの会の人が実施します。なお、講習を受講された人には修了証をお渡しします。

●**とき** 11月18日(日)午前9時30分～午後零時30分(予定)

●**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

●**講習内容** ①講義 防災体制「地震に備えて」

②講演 危機意識の高揚

③演習 「図上訓練」

④実技 自動体外式除細動器(AED)の取り扱い

※内容は変更することがあります。

●**募集期限** 10月31日(水)

●**申込方法** 行政課で受け付けています(電話可)。

●**申込先** 行政課生活安全グループ(☎38-5804)まで。

岩倉市では、平成15年12月17日に東南海・南海地震の地震防災対策推進地域に指定されたことを受け、市民の皆さんに地震災害に対する危機意識を持っていたとき、正しい知識を持つて行動できるよう講習会を行っています。

## 「子どもの救命講習会 もものとき」にあわてないで、

子どもの事故やけがは、未然に防ぐことが大切です。子どもの起こしやすい事故やけがのお話を聞き、子どもが事故にあつたり、けがをした時に、的確な応急手当が施せるよう基礎的なことを学んでみませんか。

●**とき** 10月29日(月)午前9時45分～11時15分

●**ところ** 保健センター2階視聴覚室

●**内容** 講演「子どもを事故から守る」、実技「子どもの救急救命法」

●**講師** 岩倉市消防職員(救急救命士)

●**対象** 乳幼児の親等

●**申込方法** 10月2日(火)から保健センターで受け付けます(電話可)。

消防観閲式には、消防職員・団員・婦人防火クラブ員が参加し、各種訓練などを実施します。皆さんぜひお越しください。

●**申込・問合先** 健康課指導グループ(保健センター内☎37-3511)まで。

## 平成24年度岩倉市消防観閲式を行います

天の場合は、同校体育館で式典だけを行います。

●**とき** 10月21日(日)午前10時～(雨

●**ところ** 岩倉東小学校グラウンド

●**問合先** 消防本部総務課総務グループ(☎37-5333)まで。



# 介護保険制度の運営状況をお知らせします



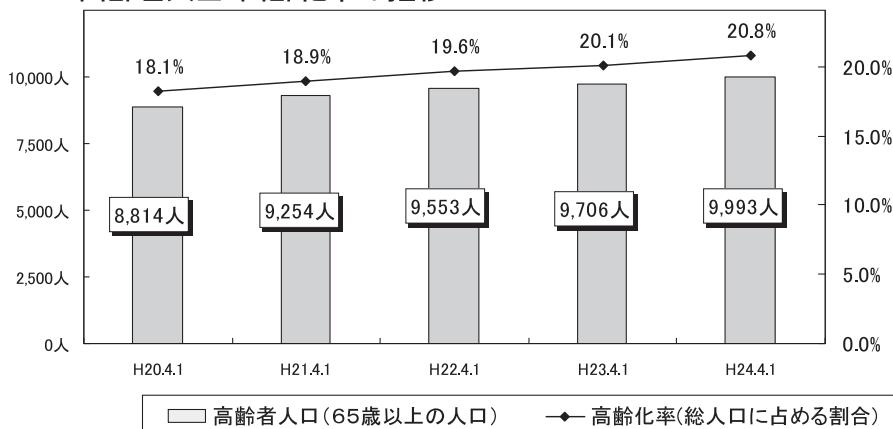
第4期介護保険事業計画（平成21～23年度）の最終年度であつた平成23年度の介護保険運営状況についてお知らせします。

●高齢者人口の推移  
65歳以上の高齢者は、平成24年4

## 平成23年度運営状況

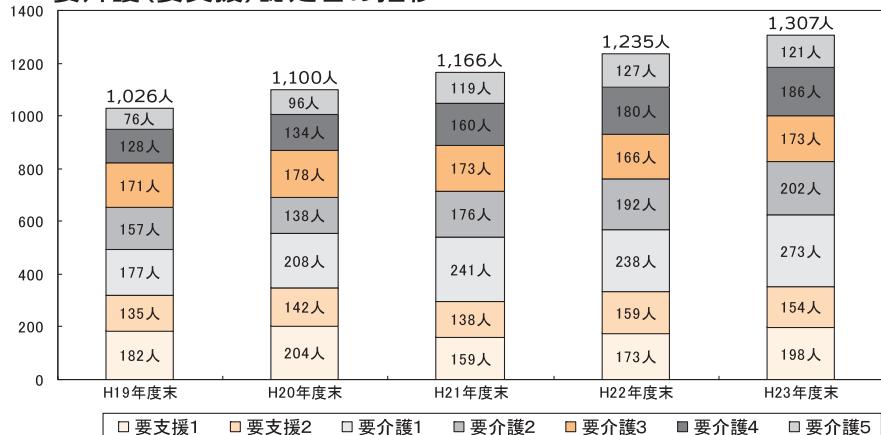
高齢者人口 (65歳以上の人口)	9,993人
高齢化率 (総人口に占める割合)	20.8%
要介護 (要支援)認定者数	1,307人
介護サービス利用者数	1,072人
介護給付費総額	1,907,591,278円

## 高齢者人口・高齢化率の推移



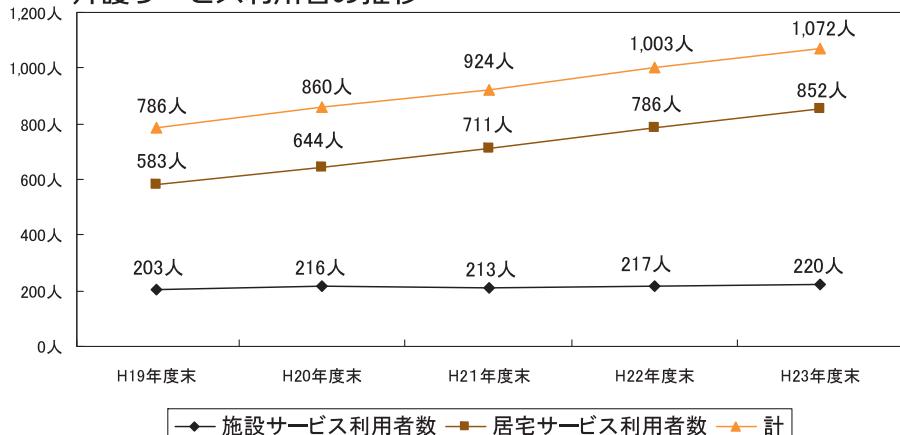
月1日現在9千993人で、前年に比べると287人（3.0%）増となりました。なお、高齢化率（総人口に占める割合）も20.8%と、0.7ポイント増加しています。

## 要介護(要支援)認定者の推移



要介護（要支援）認定者数は1千307人で、平成22年度末から72人（5.8%）増加しています。認定者のうち要支援1から要介護1までの比較的軽度と判定された人の割合は47.8%と、全体の半数近くを占めています。

## 介護サービス利用者の推移



介護保険のサービスには、施設に入所するサービス（施設サービス）と、在宅で受けるサービス（居宅サービス）があります。平成23年度末の施設サービス利用者は220人、居宅サービス利用者は852人で、前年度末と比べると合わせて69人の増加となりました。

## 介護サービス利用者の推移

## ●介護給付費総額の状況

平成23年度の介護給付費総額は約19億800万円で、平成22年度と比べると約1億1千700万円（6・6%）増加し、予算額に対する執行率は97・6%となっています。

## ●介護保険料の収納状況

介護給付費にかかる費用は、介護保険料〔第1号被保険者分（65歳以上の人）と第2号被保険者分（40歳以上の人）〕と、公費（国・愛知県・岩倉市）の負担で運営されています。なお、第1号被保険者の保険料収納状況は下表のとおりです。



### 介護給付費総額の状況

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予算額	1,422,592,000円	1,505,003,000円	1,672,447,000円	1,841,003,000円	1,955,252,000円
決算額	1,375,176,105円	1,465,231,836円	1,626,237,363円	1,790,314,068円	1,907,591,278円
執行率	96.7%	97.4%	97.2%	97.2%	97.6%

### 介護保険料の収納状況

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
賦課額	429,743,200円	449,535,550円	423,352,050円	426,395,650円	429,903,750円
収納額	416,340,550円	435,197,700円	411,004,700円	414,917,000円	419,738,400円
収納率	96.9%	96.8%	97.1%	97.3%	97.6%

### 総合相談業務

実態把握調査 (戸別訪問等により高齢者的心身の状況や家族の状況についての実態把握)	465件
総合相談業務 (相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介)	538件
権利擁護に関する業務 (高齢者の権利擁護に関する成年後見、虐待、消費者被害についての対応)	13件
包括的ケアマネジメント業務 (地域のケアマネジャーに対して、ケアマネジメントに関する相談支援)	32件

**2 地域包括支援センターの運営事業**  
地域包括支援センターでは、高齢者の介護予防と自立支援を進めていますため、高齢者の総合的な相談や支援、権利擁護、実態把握調査を行つ

ています。

また、要介護状態になる恐れのある高齢者に対して要介護状態にならないよう介護予防事業に取り組んでいます。

### 二次予防高齢者施策

[要介護(要支援)状態になる恐れのある高齢者の把握と予防事業の取り組み]

二次予防高齢者決定者	1,475人
介護予防教室参加者 (運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防)	110人

### 新予防給付

(要支援1・2の人に對してのケアプラン作成業務)

事業所との委託契約	27事業所
利用者との契約数	116件
ケアプラン作成数	2,719件

# 健康フェア講演会の入場券を配布します



## いわくら市民ふれ愛まつり 環境フェア2012 ふれ愛フリーマーケット

### 出店者を募集します

いわくら市民ふれ愛まつり・環境フェアでは、「ふれ愛フリーマーケット」の出店者を募集します。

11月10日㈯（午後2時～3時30分

※開場午後1時30分）に総合体育文化センター多目的ホールで開催する健康フェア講演会の入場券（無料）を配布します。

●とき 10月13日㈯午前9時～正午

※1人2枚まで配布します（入場には1人1枚の入場券が必要です）。

※定員になり次第配布を終了します。残数がある場合は、10月15日㈪以降随時保健センターで配布します。

●講師 石井苗子さん（女優・ヘルスケアカウンセラー）

※キャスターの他、映画「あげまん」に出演、舞台でも活躍。その後、聖路加看護大学、東京大学大学院に進学し、保健学博士号を取得。

●募集区画数 車場 1日につき16区画  
(1人あたり1区画)

### ●演題 「素敵に元気になる方法」

●問合先 健康課健康グループ（保健センター内☎371-3511）まで。

●出店資格 市内在住の高校生以上の人またはグループとしているので、営利目的の出店はお断りします。

●募集期間 10月10日㈬・11日㈭

午後5時15分までとなっています。（先着順）。

●出店料 1区画500円

●申込方法 環境保全課にお越しのうえ、所定の申込書に、必要事項を記入しお申し込みください。

●受付期間 10月1日㈪～31日㈬

（土・日曜日、祝日は除く）

●申込・問合先 環境保全課環境グループ（☎381-5808）まで。

●お引き取りできないもの 家電リサイクル法対象のエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の6品目とパソコン・電気、石油、ガス機械器具類（扇風機・掃除機やストーブ類、ガスコンロなど）はトラブル防止のため提供をご遠慮ください。また、消火器・バッテリーなど廃棄する際に処理が困難なものや、生もの、ふとん類・衣類はお引き取りできません。

## 不用品をご提供ください

●とこる 保健センター  
石井苗子さん（女優・ヘルスケアカウンセラー）

●とこる 総合体育文化センター駐車場  
(1人あたり1区画)

### ★まだ使える小さなもの

子どもが大きくなつていらなくなつたおもちゃ類（ぬいぐるみ等布製を除く）、皿やコップなど食器類のセット等、まだ使える物があればご連絡ください。ただし、ご提供いただいたものの状態によつてはお受け取りでない場合があります。

清掃事務所または、環境保全課に事前にご連絡のうえ搬入していただきますようお願いします。

●受付期間 10月1日㈪～31日㈬

（土・日曜日、祝日は除く）

●募集するもの

・粗大ごみにならないおもちゃ類、皿やコップなど食器類のセットなど、まだ使え、無償でご提供いただけるもの

・ネクタイ（工作コーナーで使用します）

●お引き取りできないもの 家電リ

サイクル法対象のエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の6品目とパソコン・電気、石油、ガス機械器具類（扇風機・掃除機やストーブ類、ガスコンロなど）はトラブル防止のため提供をご遠慮ください。また、消火器・バッテリーなど廃棄する際に処理が困難なものや、生もの、ふとん類・衣類はお引き取りできません。

## ★粗大ごみのうちまだ使えるもの

有料戸別収集で粗大ごみとして回収させていただいたもの（整理ダンスや食卓テーブルなど）のうち、まだ使えるものを清掃事務所内のリサイクル工房で修理等を行い、いわくら市民ふれ愛まつりの環境フェアで展示・販売させていただいています。

このため、粗大ごみを出される人は **☎ 66-8153** の電話受付時に不用品提供のお願いをさせていただいているので、ご協力を願いします。

※処理手数料は通常通り必要です。

●問合先 清掃事務所 (**☎ 66-5912**) または環境保全課廃棄物グループ (**☎ 38-5808**) まで。

## 平成25年4月からの 保育園入園申し込み を受け付けます

岩倉市では、平成25年4月からの保育園入園申し込みを次のとおり受け付けます。

### 入園（保育の実施）基準

市内に住所があり、保護者、同居の親族などが、次のいずれかに当たる場合に入園申し込みができるます。

- 申込手続き 保育園入園申込書（児童1人につき1枚）に、それぞれ必要な書類を添えて提出してください。



保育園受付面接日程表

受付日程	受付面接場所	電話番号	受付時間	受け入れ児童年齢
11/ 7(水)	子どもの庭保育園（稻荷町大摩45-1）	81-9898	13:30~16:00	0~2歳児
11/ 8(木)	北部保育園（石仏町稻葉144-24）	37-2705	9:00~11:30	1~5歳児
	仙奈保育園（東町仙奈158）	66-2907	13:30~16:00	0~5歳児
11/ 9(金)	東部保育園（大市場町順喜11）	37-0916	9:00~11:30	0~5歳児
	下寺保育園（下本町下寺廻107-1）	66-3309	13:30~16:00	0~5歳児
11/12(月)	西部保育園（西市町二本木19-8）	37-3835	9:00~11:30	1~5歳児
	南部保育園（大地町小森5）	37-2605	13:30~16:00	0~5歳児
11/13(火)	中部保育園（本町畠中65）	37-0416	9:00~11:30	1~5歳児

上記保育園受付面接日程までに入園申込書を提出できない場合

受付日程	受付面接場所	電話番号	受付時間
11/14(水) ~16(金)	児童家庭課（市役所2階）	38-5810	9:00~11:30 13:30~16:00
11/17(土)			9:00~11:30

★居宅外で仕事をしている場合…給与所得者は勤務証明書、自営の人は就労証明書

★居宅内で仕事をしている場合…就労証明書

★出産の場合：出産予定証明書、または母子健康手帳（写）

★病気や負傷の場合：医師の診断書（療養期間が記載されているもの）

★心身に障害があり保育ができない場合：身体障害者手帳等（写）

★病人を介護している場合：医師の診断書（療養期間が記載されているもの）

★心身障害児の通学等付き添いをしている場合：学校長等の證明

●申込書の配布 10月9日(火)から申込書と「平成25年度保育園入園申込みのご案内」を各保育園、市役所2階児童家庭課でお渡しします。

●問合先 児童家庭課児童グループ（**☎ 38-5810**）まで。

①昼間居宅外で仕事をしていること  
②昼間居宅内で日常の家事以外の仕事（内職・自営など）をしていること

と  
※①・②の場合、実働4時間以上で、毎月15日以上仕事をしていること

と  
③妊娠中、または出産後間がないこと（保育の実施期間は、出産予定期とその前後1ヶ月ずつです）

④疾病や負傷、または精神・身体に障害があること

⑤長期にわたり、病気や精神・身体に障害のある同居の親族を常に介護していること

⑥その他前各号に類する状態にあると市長が認めること

●受付と面接 下表のとおり、入園申し込みの受け付けと面接を行いますので、お子さんと一緒に入園を希望する保育園へお出かけください。

なお、入園を希望する保育園の受付面接日に入園申込書を提出できない場合や提出書類が整わない場合は、他の保育園、または11月14日(水)から17日(土)までに市役所2階児童家庭課へお越しください。

※4月1日現在の年齢によってクラス編成を行います。

## 幼児2人同乗用自転車 購入費を補助します

岩倉市では、幼児2人同乗用自転車（通称、3人乗り自転車）を購入される人に補助をしています。

幼児2人同乗用自転車を購入したい子育て家庭の経済的負担の軽減と、子どもと保護者の安全を図るため、幼児2人同乗用自転車の購入費の一部を補助しています。

### ●補助の対象となる人

- ①市内に住所を有し、現に居住している人
- ②購入時に6歳未満（0～5歳）の子が2人以上いる人
- ③ご自身が養育する幼児を同乗させるために使用する人
- ④本人または同一世帯の人が、この補助金を受けていないこと

### ●対象となる自転車

- ①社団法人自転車協会の制定している「BAAマーク（安全・環境基準適合車マーク）」と幼児2人同乗用自転車安全基準に適合し「幼児2人同乗基準適合車のマーク」が貼付されているもの。
- ②運転者の座席とは別に幼児2人が乗っているもの。

- 購入方法** 補助を受けたい人は、
- 補助金額** 幼児2人同乗用自転車 購入費の2分の1（100円未満は切り捨て、上限3万5千円）
- ※中古品や転売品は対象となりません。

指定店名	所在地	電話番号
いとうサイクル	本町畠中21	37-0461
井上サイクル商会	八剣町17	37-1744
ブライトンサイクリー	下本町燈明庵136-6	37-2529
丸幸サイクル	本町上郷裏17	37-0517
宮重自転車商会	下本町下市場103	37-0480
横定サイクル商会	下本町城址19	37-0509

同乗できる座席を設置したもの。

③財団法人日本交通管理技術協会の発行する自転車安全点検整備済証（TSマーク）が貼付されているもの。

④市に販売を登録した事業者（左表の指定店）から購入したものであること。

④市に販売を登録した事業者（左表の指定店）から購入したものであること。

児童家庭課で交付申請をしてください。要件に該当する人には補助券をお渡ししますので、補助券を指定店にお渡しのうえ購入いただると、補助額分が割り引かれます。

●**問合先** 児童家庭課児童グループ（☎38-5810）まで。

●**問合先** 児童家庭課児童グループ（☎38-5810）まで。

●**実施内容** ごみ拾い、分別作業、ごみ投棄場所のチェック

●**参加方法** 地区ごとで実施されますので、とき・ところをお住まいの地区の役員におたずねください。

## クリーンチェックいわくら2012にご参加ください



## 側溝ふた揚げ機を貸し出します

岩倉市では、側溝の清掃をされる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。お気軽にご利用ください。



※一斉実施日：10月27日㈯

●**実施内容** ごみ拾い、分別作業、ごみ投棄場所のチェック

●**参加方法** 地区ごとで実施されますので、とき・ところをお住まいの地区の役員におたずねください。

●**問合先** 清掃事務所（☎66-5912）または環境保全課廃棄物グループ（☎38-5808）まで。

●**問合先** 清掃事務所（☎66-5912）または環境保全課廃棄物グループ（☎38-5808）まで。

●**実施内容** ごみ拾い、分別作業、ごみ投棄場所のチェック

●**参加方法** 地区ごとで実施されますので、とき・ところをお住まいの地区の役員におたずねください。

# 交通災害共済に家族 そろつて加入をして ください

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、事故の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

●**加入資格** 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人

●**会費** 1人500円（毎年4月1日～翌年3月31日の1年間有効）

※9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、1人300円です。

●**対象となる交通事故** 自動車、バイク、自転車による人身事故

●**公費助成対象者** 平成24年4月1日現在、岩倉市の住民基本台帳に記録されている人か外国人登録をされている人で、75歳以上の人（昭和12年4月2日以前生まれ）または、身体障害者手帳か療育手帳の交付を受けている人は、岩倉市が会費を全額負担し、交通災害共済会員となつています。

●**見舞金の請求方法** 見舞金請求書（組合指定用紙）に次の書類添付してください。

★交通事故証明書（自動車安全運転

センター発行）

★診断書（組合指定用紙）または、保険会社が医療機関から取り寄せた診断書（コピー可、入院期間、通院日の記載があるもの）

★死亡診断書または、死体検案書

★会員証兼領収書

なお、請求するときには、印鑑をお持ちください。

●**請求期間** 交通事故にあつた日から2年以内に請求してください。2年を過ぎてからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。

●**問合先** 市民窓口課窓口グループ（☎38-5807）まで。

●**皆さんの文化活動を応援します**  
**岩倉市まちづくり文化振興事業助成制度**

市民の皆さん方が行う文化事業に助成を行っています。ぜひ、ご活用ください。

●**助成対象事業** 自主的に行われる次の文化活動を対象とします。

ただし、専ら営利を目的とする事業や、特定の政治・宗教活動を目的に行われる事業、および恒常的に行われる事業は助成の対象とはなりません。

せん。

また、外部から人を招いて開催するコンサートやショー等も対象とはなりません。

①活動発表事業：複数の団体が共同で行つたり、実行委員会をつくるな

どして、従来の活動の枠を越えて行われる発表会などの事業。ただし、特定の流派、会員、個展などにかかる事業は原則として対象外です。

②文化情報事業：岩倉市の文化情報のPRや、ネットワークづくりのために製作されるパンフレットや情報誌などの発行

③人材育成・交流事業：文化に関する人材育成や交流の推進を目的として行われる研究会やフォーラムなどの開催

④その他、文化によるまちづくりの振興に関する事業

●**助成金額** 助成金額は、日常的な活動費や人件費、入場料などの収入を除いた事業費の2分の1以内で、限度額は300万円。

●**事業期間** 平成24年度中に実施予定の事業

●**申請の手続き** 所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、生涯学習課へ提出してください。

●**問合先** 生涯学習課生涯学習グループ（☎38-5819）まで。

# 「岩倉市自治基本条例案」のパブコシック形式 にてを実施します

「岩倉市自治基本条例案」を公表し、皆さんの意見を募集します。提出された意見を基に再度、条例案を検討します。いただいたご意見は市の考え方とともに岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）で公表します。

●**閲覧方法** 市役所1階情報サロンと6階企画財政課で閲覧できるほか、岩倉市ホームページでもご覧いただけます。

●**受付期間** 10月1日㈪～15日㈪

●**ご意見の提出ができる人** 市内に住・在勤・在学の人、または市内に事業所がある法人の人、その他の団体の人。

●**提出方法** 住所・氏名・電話番号・ご意見を記入のうえ、郵送、フックス、Eメール、持参のいずれかでご提出ください。

●**提出・問合先** 企画財政課企画政策グループ（〒482-8686  
住所不要☎38-5805、㈹66-6100、Eメールアドレス  
kikakuzaisei@city.iwakura.aichi.jp）まで。

## 国際音楽の日

セントラル愛知交響  
楽団岩倉駅コンサートを行います

10月1日は、「国際音楽の日」です。その一環として、セントラル愛知交響楽団による岩倉駅コンサートを開催します。

気軽に聴ける駅コンで、生の演奏をお楽しみください。

PR大使  
いーわくん

●とき 10月11日(木)午後6時からと  
7時から、それぞれ30分間演奏しま  
す。

●問合先 生涯学習課生涯学習グル  
ープ（☎38-5819）まで。  
マンボ ほか

●演奏 岩倉駅地下連絡道  
セントラル愛知交響楽団ア  
ンサンブル アミュゼ（ヴァイオリ  
ン／古宮山栄里、サクソフォーン／  
小森伸二、コントрабース／榎原利修、  
ピアノ／榎原祐子、打楽器／松岡直  
樹）

●主な曲 蘇州夜曲、川の流れのよ  
うに、また君に恋している、お祭り



岩倉市文化協会では、ご家族でお  
茶に親しんでいただくために、次の  
とおりお茶会を開催します。  
普段着で気軽に楽しめるお茶会で  
ですので、皆さんお誘い合わせのうえ、  
お越しください。

●とき 10月21日(日)午前10時～正午  
(雨天決行)

●問合先 史跡公園鳥居建民家（大  
地町野合51 ☎38-6101）

●茶券 1席300円（お抹茶とお  
菓子）

●席主 岩倉市茶華道連盟加藤社中  
(生涯学習課内 ☎38-5819)  
まで。

史跡公園で月釜を行  
います

# 「自治基本条例シンポジウム」を開催します

## みんなで岩倉らしい自治のあり方を考えよう

地方分権・少子高齢化の時代を迎え、さまざまな地域課題を解決していくために、岩倉らしい自治のあり方の確立が求められています。岩倉市では、自治に関する基本的な考え方や市民・議会・行政などの責務とその協働の仕組みを決めるなど、住民自治を進めるうえのルールを定めておく自治基本条例の制定に向けて、市民と職員で構成する「自治基本条例検討委員会」を設置し検討を進め、「岩倉市自治基本条例(案)」を作成しました。

このたび、シンポジウムを開催し、市民の皆様に「岩倉市自治基本条例(案)」をお知らせするとともに、講演とパネルディスカッションを実施します。皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。（参加費無料）

●とき 10月20日（土）午後1時30分～4時（予定）（開場：午後1時）

●ところ 生涯学習センター 研修室1・2

みんなの  
参加を…

### 《第1部》

○「岩倉市自治基本条例（案）」の概要説明

○基調講演「小規模自治体の今後の展望」

東京大学名誉教授 大森彌氏



楽しみに待っている  
イワ!!



### 《第2部》

○パネルディスカッション

専門家と市民委員、市長が意見の交換を行います。

テーマ「自治基本条例がなぜ必要か」

コーディネーター

四日市大学総合政策学部教授 岩崎恭典氏

パネリスト 東京大学名誉教授 大森彌氏

岩倉市自治基本条例検討委員会委員代表

岩倉市長 片岡恵一

いわさき やすのり  
岩崎 恭典 氏  
おおもり わたる  
大森 彌 氏

●問合先 企画財政課企画政策グループ（☎38-5805）まで。

# 暮らしのガイド

▼**ところ** 総合体育文化セ  
ンター多目的ホール  
※前日（10月5日金）の午  
後5時30分から9時までの間、準備の協力をしてください  
さるボランティアを募集します。詳しくはお問い合わせください。

市内の小学生から出品された絵画や書道の作品展を行います。今回は第20回記念として「紅白梅屏風」のレプリカ展示、児玉たまみさんによる読み聞かせ、曾野・岩倉南小学校児童によるお抹茶のおもてなしなどを企画しています。ぜひお越しください。

▼**とき** 10月6日(土)午前11時

▼**ところ** 岩倉市国際交流協会では、お惣菜の参加者を次のように募集します。

▼**とき** 10月14日(日)午前10時午後2時

●**世界のお惣菜（クロアチア）**

▼**ところ** 岩倉北小学校  
▼**内容** 交通安全宣言・交  
通安全啓発物品の配布  
▼**問合先** 行政課生活安全  
グループ（☎38-5804）

岩倉市交通安全推進協議会では、秋の全国交通安全運動の一環として、岩倉市民体育祭会場で、交通安全宣言・セレモニーを行います。

▼**とき** 10月7日(日)午前9時

●マタニティ＆キッズコンサート～心に響くはじめの一歩～

83)

国際交流協会 出野（☎37-2495）または小林（☎0586-76-0283）

▼**申込・問合先** 岩倉市国民年金基金

▼**申込期限** 10月10日(水)

般の人：800円（小学生以下半額）

▼**料理** パスタほか2品  
(クロアチア料理)

▼**定員** 25人  
■筆記用具

▼**持ち物** ふきん、エプロン、筆記用具

▼**料理** パスタほか2品  
(クロアチア料理)

▼**講師** アナスター・ジヤ・ブンドツグ桑原（イタリアにかなり近いプーラの町出

▼**ところ** 生涯学習センタ  
ー料理室  
■**とことこ** 生涯学習センタ  
ー料理室  
■**とことこ** 生涯学習センタ  
ー料理室

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 □有

# 小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間	△	土曜 午後2:00~午後4:00
時間	曜日	月 火 水 木 金 土
午前9:00~12:00	○ ○ ○ ○ ○ ○	
午後3:30~6:30	○ ○ ○ ○ ○ ○ △	
■休診日	日/日曜・祝日	
■診療科目	眼科・小児眼科	
平田眼科	検索	

広告

## 愛知県国民年金基金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方（国民年金の第1号被保険者）がご加入できる公的な年金制度です

### 老後までトク！

- 掛金は全額所得控除で税金もお得。
- 掛金は自由に設定。

### 老後からラク！

- 基本は終身年金。だから一生懸けられ取り。
- 万が一の時にはご家族に一時金も。

資料請求・ご相談・お問い合わせは

フリーダイヤル 0120-43-63-73

<http://www.aichikikin.or.jp>

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19  
名古屋商工会議所ビル9F

広告

催し

●**第20回MOA美術館岩倉児童作品展**



# 暮らしのガイド

## 市民スペース情報

### 市役所市民ギャラリー

#### 【赤い羽根作品展】

- とき 10月9日(火)午前9時～14日(日)正午
- 問合先 社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)

#### 【ど真ん中祭り参加報告展】

- とき 10月15日(月)正午～21日(日)午後4時
- 問合先 岩倉鳴子おどりの会五条川桜 桜井(☎090-8180-6267)

### 市役所ミニステージ

#### 【民謡多寿美会ロビーコンサート】

- とき 10月28日(日)午後2時～3時30分
- 問合先 民謡多寿美会 安江(☎090-8865-1611)

### 生涯学習センターギャラリー

#### 【水彩画の会 平成24年度上期作品発表会】

- とき 10月1日(月)午前10時～7日(日)午後4時
- 問合先 安江(☎66-2427)
- 市民スペースに関する問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

名古屋駅前が子どもたちの「あそびば」になります。全国の児童館の遊びを親子で楽しむことができる「出前じどうかんくみん」の「あそびば」になります。岩倉の児童館もあそびばを出します。ぜひお出かけください。

●出前じどうかんくみんのあそびば



**一人年額 500円**で交通事故で負傷された方に見舞金が支給される『交通災害共済』に家族で加入しましょう。

詳しいことや共済見舞金請求手続等については市役所市民窓口課までおたずねください。(TEL 0587-38-5807)

**尾張市町交通災害共済組合**

広告

▼ ところ	時 15分～11時30分、総合体育文化センター多目的ホール
▼ 内容	子育てミニ講座と
▼ 演奏会	演奏者
▼ 出演者	講師 鶴飼洋子さん(岩倉市子育ち親育ち推進会議副委員長)
▼ 主な曲	チ工団(オーボエ/ヴィオラ/本橋裕)、樂団(笛/笛子/田愛子)、動物の謝肉祭/山田愛子
▼ 定員	150人(お子さんも含む)

▼ その他	未就学児のお子さんも入場しますので多少騒がしいことがあります。また、お子さんがあまりに騒がしく他の人の迷惑になる恐れがあるときは、退室をお願いする場合もありますので、あらかじめご了承ください。
▼ 入場料	無料
▼ 申込方法	10月1日(月)午前8時30分から電話で生涯学習課にお申し込みください(先着順)。
▼ その他の問い合わせ	生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

▼ ところ	今月は、毎年恒例の「ひとり一曲ライブ」をお楽しめます♪ 市民の皆さんによるピアノ、オカリナ、バンド演奏など、多彩な内容です。
▼ その他	JRセントラルタワー・ズタワー・ズガーデン
▼ 申込方法	10月27日(土)午前10時～午後3時(雨天中止)
▼ その他の問い合わせ	10月21日(日)午後2時～
▼ その他	10月21日(日)午後2時～

▼ 出演	『ひとり一曲ライブ』に事前に申し込んだ人
▼ 問合先	地域交流センターみどりの家(☎66-6700)
▼ 対象	子育て中の親子など
▼ 参加費	無料
▼ ホームページ	<a href="http://www.acc-aichi.org/2012blog/">http://www.acc-aichi.org/2012blog/</a>

ださい。  
なお、このイベントは同日に開催される「第12回国児童館・児童クラブあい大会」のプログラムの一として実施するものです。

▼ とき

10月27日(土)午前10時～午後3時(雨天中止)

▼ ところ

JRセントラルタワー・ズタワー・ズガーデン

▼ 内容

全国の児童館スタッフ

▼ その他の問い合わせ

ひふこ(未就園児)：幼児・小学生・中学生・高校生クラス

▼ 大人

日常英会話、トラベル、TOEIC、ビジネス、シニア・プライベートレッスン

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール

■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

**英会話**

未就園児からシニアまで こども

ひふこ(未就園児)：幼児・小学生・中学生・高校生クラス 無料体験レッスン随時受付中!!

大人 日常英会話、トラベル、TOEIC、ビジネス、シニア・プライベートレッスン

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール

■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686



広告

～平成24年度市民活動助成金対象事業のお知らせ～

## 「これから始めるランニング～健康づくりと仲間づくり」 実施団体:ひと・さくら・まちづくり

講師を招いて初心者向けのランニング講習会を実施します。健康な身体づくりやメタボ解消のために楽しく安全にランニングを続けるコツを学びましょう。

▶とき 10月27日(土)午前9時30分～午後零時15分 (午前9時15分受付開始)

▶ところ 市民プラザ多目的ホール:座学およびストレッチ

五条川近辺:実践ランニング

▶内容 ①初心者のための効果的なトレーニング方法

②正しいストレッチ

③五条川沿いで実践トレーニング

▶講師 古橋 秀之さん (日本体育協会公認体育指導員・日本陸上競技連盟公式審判員)

▶対象 16歳以上。運動をしたことがない人でも気軽に参加していただけます。

▶服装 運動のできる服装でお越しください。

▶受講料 500円 (保険料含む) 当日受付でお支払ください。

▶定員 30人 (先着順)

▶申込締切日 10月24日(水)

▶申込方法 電話またはメールで申し込みください。メールの場合は件名に「ランニング参加」本文に「名前・住所・連絡先」を記入してください。

▶申込・問合先 山口 (☎080-5120-9402、メールhitosakura.m@gmail.com)



毎年10月は、環境省主唱による「全国・自然歩道を歩こう月間」です。県では、愛知県ウォーキング協会と共催で次のとおり「第31回全国・自然歩道歩こう大会」を開催します。是非ご参加ください。

▼とき 10月21日(日)午前9時50分～午後2時30分(午前9時30分集合)

▼集合場所 定光寺公園正伝池東側広場(瀬戸市定光寺町)

※公共交通機関をご利用いただき、JR定光寺駅からは東海自然歩道を通り、定光寺公園までお越し下さい。

▼コース (瀬戸市内約10キロ) 東海自然歩道ほい。

「第31回全国・自然歩道を歩こう大会」参加者

## 募集



▼とき 11月11日(日)午前9時

▼参加者 1万人卓球岩倉大会

▼図 2人で卓球をしているイラスト

▼問合先 愛知県環境部自然環境課調整・施設グループ(☎052-954-16227)

▼申込先 卓球協会事務局長谷川(☎37-6205)

▼主催 愛知県卓球協会

▼申込期限 10月23日(火)

▼参加費 無料

中止については当日午前6時30分に決定します。問い合わせは愛知県自然環境課までお願いします)。昼食、飲み物、雨具等は各自で持参。万一の場合のために健保証をご持参ください。

みのりの里では、第7回みのりの里まつりを11月25日に開催します。つきましては、ご家庭で眠つてある不用品をバザー用品として寄付してください。また、お車でのご来場の方は、ごみのりの里まつり会場へお乗り下さい。

▼例 バザー用品の例 食器・台所用品・日用雑貨・衣類(新品)等

※ガラス製品・工芸品・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・大型家具・本・古着・人形

▼種目 男女別学年別(小学生、中学生の各部門)

▼試合方法 予選リーグ、決勝トーナメント(申し込む人数によっては、試合方法が変更があります)

▼参加方法 事前申し込み不要。当日集合場所で受け付けます。なお、小学生以下の参加については保護者同伴でお願いします。

▼参加費 一般:200円、中学生以下:100円

※レクリエーション保険代として。ただし同様の保険下の参加についても保護者同伴でお願いします。

▼参加資格 県内在住・在学の小・中学生

▼申込先 10月23日(火)

▼主催 卓球協会事務局長谷川(☎37-6205)

▼申込期限 10月23日(火)

▼参加費 無料

決勝トーナメント(申し込む人数によっては、試合方法が変更があります)

▼試合方法 予選リーグ、決勝トーナメント(申し込む人数によっては、試合方法が変更あります)

▼参加費 一般:200円、中学生以下:100円

※レクリエーション保険代として。ただし同様の保険下の参加については保護者同伴でお願いします。

▼参加資格 県内在住・在学の小・中学生

▼申込先 10月23日(火)

▼主催 南部中学校体育館

▼種目 男女別学年別(小学生、中学生の各部門)

▼試合方法 予選リーグ、決勝トーナメント(申し込む人数によっては、試合方法が変更あります)

▼参加費 一般:200円、中学生以下:100円

※レクリエーション保険代として。ただし同様の保険下の参加については保護者同伴でお願いします。

▼参加資格 県内在住・在学の小・中学生

▼申込先 10月23日(火)

▼主催 南部中学校体育館

# 暮らしのガイド

とき	ところ	おり	とき・ところ
10月13日(土)	八ヶ岳憩いの広場東口 東町休憩所北口 白山公園北入口 お祭り広場東側	午前10時～11時30分	左表のところ
10月21日(日)	下寺保育園前 第七児童館前 東新町公会堂前		
10月27日(土)	第二児童館横(南入口) 新いずみ公園 くすのきの家 ふれあいセンター前 岩倉市役所北側玄関前		
11月3日(土・祝)	中央公園東口 岩倉郵便局前 岩倉市民プラザ入口 南部老人憩いの家前 史跡公園前		

※暴風雨警報が午前8時の時点ですでに出ていたら集荷は中止します。振替日はありませんので、よろしければ「みのりの里」にお持ちください。  
**▼問合先** いわくら福祉会 みのりの里 (☎66-5001)

	とき	内容
A	10月 22日(月) 午後2時 ～4時	「うつ病について」 講師 医療法人桜桂会 犬山病院 精神科医師 井上 真人さん
B	11月 12日(月) 午後1時30分 ～3時	「これって‘うつ’？(仮)」 講師 医療法人あすなろ 岩倉メンタルクリニック 精神科医師 森 一人さん

江南保健所では、「うつ病」で治療中の人のご家族が、「うつ病」についての理解を深め、ご本人をどう支えていくかなどの学習の場として「うつ病家族教室」を開催します。皆さんの「ご」参加をお待ちしています。

▼とき・内容 左表のとおり

## うつ病家族教室



江南保健所3階  
大会議室  
「うつ病」で治療  
中の人のご家族で、A、B  
いずれか、あるいは両方に  
参加が可能な人。各回とも  
に30人（先着順）  
に優先します。

江南保健所3階  
大会議室  
「うつ病」で治療  
中の人のご家族で、A、B  
いずれか、あるいは両方に  
参加が可能な人。各回とも  
に30人（先着順）  
に優先します。

▼申込期間 11月5日(月)～15日(月)、B 10月1日(月)～5日(月)  
▼申込先 江南保健所二二の健康推進グループ (☎56-2157)

▼参加費 無料  
※岩倉市、犬山市、江南市、  
大口町、扶桑町在住の人を

▼対象 中の人のご家族で、A、B  
いずれか、あるいは両方に  
参加が可能な人。各回とも  
に30人（先着順）  
に優先します。

江南保健所3階  
大会議室  
「うつ病」で治療  
中の人のご家族で、A、B  
いずれか、あるいは両方に  
参加が可能な人。各回とも  
に30人（先着順）  
に優先します。



## 男子厨房に入ろう (男の料理教室)



江南保健所3階  
大会議室  
「うつ病」で治療  
中の人のご家族で、A、B  
いずれか、あるいは両方に  
参加が可能な人。各回とも  
に30人（先着順）  
に優先します。

江南保健所3階  
大会議室  
「うつ病」で治療  
中の人のご家族で、A、B  
いずれか、あるいは両方に  
参加が可能な人。各回とも  
に30人（先着順）  
に優先します。

▼申込方法 10月3日(水)から保健センターで受け付け  
ます（電話可）。

▼対象 市内在住の男性で、  
5回参加できる人。同テー  
マの教室にはじめて参加す  
る人。

▼内容 2階栄養指導室  
2階栄養三講座、調  
理実習

▼とき(全5回)  
11月8日(木)、  
12月6日(木)、  
12月13日(木)  
午前10時～午後零時

▼とき(全5回)  
11月8日(木)、  
12月6日(木)、  
12月13日(木)  
午前10時～午後零時

▼とき(全5回)  
11月8日(木)、  
12月6日(木)、  
12月13日(木)  
午前10時～午後零時



子育て支援センター「育児講座」

● 子育てを楽しもう

“未来カレンダーを見ながら将来を見つめよう”

パパとママの心構え

▼とき 10月27日(土)午前10時～11時30分

▼ところ 子育て支援センターライブ講師

● 30歳以上の人と妊婦さんとのための成人歯科健診査

▼時間 午後1時～2時30分

▼費用 無料

▼申込方法 予約が必要です（電話可）。健康課指導グループ（保健センター☎37-3511）

● 30歳以上の人と妊婦さんとのための成人歯科健診査

▼時間 午後1時～2時30分

▼とき 左表のとおり

10月	
1日(月)	10日(水)
2日(火)	11日(木)
3日(水)	12日(金)
4日(木)	15日(月)
5日(金)	16日(火)
9日(火)	17日(水)

▼対象 妊婦以上の人（昭和58年3月31日以前に生まれた人）および市内在住の30歳以上の人（昭和58年3月31日以前に生まれた人）

● 高齢者のインフルエンザ予防接種

## インフルエンザ予防接種ができる医療機関名

医療機関名	住所	電話番号
有馬医院	井上町430-1	37-0123
いとうクリニック	東新町南江向24-5	38-1112
伊藤外科	本町前田78-8	66-3801
いのうえ耳鼻咽喉科	八劔町六反田17-1	38-4133
岩倉東クリニック	中本町葭原4	66-1210
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31-4	66-4533
岩倉病院	川井町北海戸1	37-8155
いわくら整形外科クリニック	東町東出口8	65-3600
おしたにクリニック	稻荷町高畑8	38-3501
かみのクリニック	神野町平久田70	38-3800
寺澤内科小児科	栄町一丁目5	37-2018
丹羽外科内科	新柳町一丁目41	66-3366
長谷川外科	本町北廻間17	37-3301
ませきクリニック	下本町下市場139	37-0175
名草クリニック	鈴井町下新田145	37-1700
ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66-5133

## 健康



※今年度（5月、6月、8月、9月）受診者は除く。

不可能な程度の障害を有する希望者（事前に保健センターへお問い合わせください）。

健センターで申請してください（印鑑持参）。

広域予防接種について

尾張北部圏域の市町（春

（左表のとおり）。

▼個別接種期間 10月1日～12月末

できるようになりました。（接種期間11月～12月）。

▼費用（自己負担） 1千円（接種日に医療機関に支払）。

▼費用（自己負担） 1千円（接種日に医療機関に支払）。

▼費用（自己負担） 1千円（接種日に医療機関に支払）。

※費用の免除（市民税非課税世帯等含む）の人は、保護受給世帯（生活保護受給世帯等含む）の人は、費用を免除しますので、保

の市町で接種を希望する場合も、お問い合わせください。

▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内☎37-3511）

# 暮らしのガイド

▼対象	バランスのよい食事に 관심がある人（男女は問いません）
▼内容	「バランスよく食べよう（内容編）」・調理実習
階層	栄養指導室
時間	10月29日(月)午前9時30分～午後零時30分
▼対象	10歳未満の家族の健康のために、食事バランスについて学んでみませんか。
▼内容	「バランスよく食べよう（内容編）」・調理実習
申込方法	24人 10月2日(火)からエプロン



●よりよい食生活教室  
「バランスよく食べよう（内容編）」

う受け付けます（電話可）。  
▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター）  
内☎ 37-3511

●肺がん検診・結核検診（胸部X線撮影）の追加実施

う受け付けます（電話可）。  
▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター）  
内☎ 37-3511

●生活習慣病予防のため「医師の健康相談」

特定健康診査等の結果について医師による相談を行います。また、必要に応じ、管理栄養士の栄養相談も受けられます。お気軽に申請ください。

開催しています。  
同じ病気を持つ人と曰くの思いを話したり療養上の不安を解消するために、是非ご参加ください。  
▼とき・内容・講師・対象 左表のとおり。  
▼ところ 江南市布袋ふれあい会館（江南市布袋町東）  
▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター）  
内☎ 37-3511

開催しています。  
同じ病気を持つ人と曰くの思いを話したり療養上の不安を解消するために、是非ご参加ください。  
▼とき・内容・講師・対象 左表のとおり。  
▼ところ 江南市布袋ふれあい会館（江南市布袋町東）  
▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター）  
内☎ 37-3511

●第3回 神経難病患者・家族教室「ゆめの医療相談」

開催しています。  
同じ病気を持つ人と曰くの思いを話したり療養上の不安を解消するために、是非ご参加ください。  
▼とき・内容・講師・対象 左表のとおり。  
▼ところ 江南市布袋ふれあい会館（江南市布袋町東）  
▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター）  
内☎ 37-3511

●第3回 神経難病患者・家族教室「ゆめの医療相談」

開催しています。  
同じ病気を持つ人と曰くの思いを話したり療養上の不安を解消するために、是非ご参加ください。  
▼とき・内容・講師・対象 左表のとおり。  
▼ところ 江南市布袋ふれあい会館（江南市布袋町東）  
▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター）  
内☎ 37-3511

●第3回 神経難病患者・家族教室「ゆめの医療相談」

開催しています。  
同じ病気を持つ人と曰くの思いを話したり療養上の不安を解消するために、是非ご参加ください。  
▼とき・内容・講師・対象 左表のとおり。  
▼ところ 江南市布袋ふれあい会館（江南市布袋町東）  
▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター）  
内☎ 37-3511

●第3回 神経難病患者・家族教室「ゆめの医療相談」

江南保健所では、神経難病患者・家族教室を年4回

とき	内容および講師	対象
11月1日(木) 午後1時30分～ 3時30分	1 患者・家族教室 ※予約制 ○交流会 ○歯科衛生士のプチアドバイス ○専門医の医療相談(集団で相談) 東名古屋病院 神経内科医 犬飼 晃さん	①神経難病患者(パーキンソン病・脊髄小脳変性症・多系統萎縮症・多発性硬化症など)・家族
11月1日(木) 午後1時30分～ 3時	2 専門医の医療相談(個別相談) ※予約制(3人) 1人30分の相談 東名古屋病院 神経内科医 犬飼 晃さん ※事前にご様子をお伺いします。 ※お申し込みいただいた後、状況をお伺いし、その結果個別相談もしくは集団での相談のどちらかをお受けいただくようご案内します。	①神経難病患者(パーキンソン病・脊髄小脳変性症・多系統萎縮症・多発性硬化症など) ②神経難病疑いの人 症状:手や足の筋力が低下し筋肉がやせてきた、足がつっぱって歩きにくい、話しにくい、食べ物が飲み込みにくい、じっとしている時に手がふるえる、体が硬くなり動きにくい、足がすくんで動きにくいなど。

## ● 禁煙（禁煙サポート）

講演会

禁煙になかなか踏み出せない人でも、決して遅くはありません。禁煙の効果はその日から始まります。この機会に禁煙のコツを学びましょう。

また、家庭内での喫煙は家族の健康もおびやかしています。自分のために、家族のためにタバコについて考えてみませんか。

とき 11月12日(月)午後1時30分～3時30分

ところ 保健センター2階視聴覚室

▼対象 喫煙者、喫煙者の家族および関心のある人※禁煙サポート（個別指導）を希望する人には、保健師が個別に支援します。

タバコ検査（呼気中一酸化炭素濃度チエック・尿中コチニ濃度チエック）や面接、電話で月に1回程度（約3ヶ月間）禁煙までのサポートをします。

▼申込方法 保健センターで受け付けます（電話可）。

▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター）  
☎ 37-3511



## ● 全国一斉司法書士法律相談

日本司法書士会連合会では、法の日（10月1日～7日）にわせて全国一斉に無料相談を実施します。

とき 10月10日(火)午後1時～4時  
ところ 市役所1階相談室

▼相談内容

- 不動産の登記・土地や建物の売買、贈与、相続、遺言など
- ・会社の登記：株式会社設立、有限会社から株式会社への変更、役員変更
- ・債務整理
- ・成年後見、任意後見契約

とき 10月15日(月)～21日(日)  
ところ 行政相談週間



2 グループ（☎ 38-5800）

うを行政運営の改善に反映させることで行政運営の改善に反映させます。

この行政相談制度を知つていただき、利用していただけます。

岩倉市では、毎月第2金曜日の午後1時から4時まで行政相談を行っています。

とき 10月17日(水)午後1時～午後3時  
ところ 明治安田生命名古屋ビル16階ホール（地下鉄名駅5番出口から徒歩1分）

愛知県行政書士会では、市役所に提出する書類作成のお手伝いに関する無料相談を行います。

とき 10月17日(水)午後1時30分～3時30分  
ところ 市役所1階相談室

☆丹羽壹代之さん（☎ 661-1780）

## 1日合同行政相談

総務省中部管区行政評価局は、「1日合同行政相談」を開設し、年金、税金、登記等の行政相談をはじめ、

相続・離婚などの法律相談も受け付けます。

とき 10月17日(水)午前10時～午後3時  
ところ 明治安田生命名古屋ビル16階ホール（地下鉄名駅5番出口から徒歩1分）

行政評価局（名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館☎ 052-972-7415）

なお、次のところでも相談を受け付けています。

くらしの行政・法律相談所  
名古屋市中区錦3-23-31栄町ビル9階（☎ 052-961-4522）

※午前10時～午後6時、祝日・年末年始は休みです。

## 行政相談委員

総務大臣から委嘱され、いる民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

岩倉市の相談委員は、次の人です。

☆塩谷光代さん（☎ 660-0793）

## 行政苦情110番

総務省中部管区行政評価局首席行政相談官室（名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館4階☎ 0570-09011）

（0）問合先 行政課行政グループ（☎ 38-5804）



## 暮らしのガイド

●私立高等学校等の授業料の一部を補助します。

課学校教育グループ (☎3815-8158)

私立高等学校等へ通つている生徒の保護者に対して授業料の一部を補助します。

▼対象

10月1日（基準日）現在、私立高等学校課程に在籍する生徒の保護者で、基準日に市内に住所がある人。

※次のいずれかに該当する人は対象になりません。

- ① 基準日に、特待生などで授業料の納付を全額免除されている生徒の保護者
- ② 通信制の課程、専攻科目は別科に在籍している生徒の保護者

▼申請方法 愛知県私立学校授業料軽減補助金交付要綱に準じて所得区分を設けています。なお、父母ともに所得がある場合は、2人の合計金額になります。

お渡しする用紙で申請してください。

▼申請期間 11月30日（金）～10月1日（月）

学校教育



●中学生および中学生のご案内  
父母向け進路相談会

▼とき 10月13日（土）午後7時30分～9時ごろ

▼ところ 研修室

▼内容 現役の私立高校教員を招き高校進学説明会を開催します。当日は私学助成の説明や各学校から教育や生徒の様子等の説明を行います。

▼参加費 無料

▼主催 私学をよくする愛知父母懇談会岩倉ブロック

▼後援 岩倉市・岩倉市教委員会 誠信高校 岡谷

▼問合先 (☎3815-5380) 福祉グループ (☎3815-809)

●「障害者虐待防止法」がスタートします



障害のある人への虐待を防止する法律として「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が10月1日から施行されます。障害のある人が、身近な介護や世話を受けられなつたりするなど、さまざまな虐待を受けるケースが起こっています。地域の皆さんの通報が早期発見と被り者の迅速な支援につながります。

障害者の虐待にかかる通報や届出、支援などの相談は介護福祉課までお寄せください。障害者の虐待なくするために、皆さんのご協力をお願いします。



【写真説明】  
8月21日（火） 第1回地域福祉協力者団体懇談会

## ～岩倉市地域福祉計画ができるまで～ 地域福祉協力者団体懇談会を開催しました

岩倉市では、平成23年度から2カ年で「岩倉市地域福祉計画」を策定しています。このコーナーでは、計画策定までの進行状況を市民の皆さんにご紹介しています。

岩倉市には、さまざまな活動団体があり、地域福祉のために活発な取り組みをしています。これらの活動団体は、住民の皆さんの見守りや困りごとの相談を受ける機会も多く、地域の身近な相談役として活躍しています。

地域福祉計画の策定にあたり、地域福祉に取り組まれている団体の皆さんに集まつていただき、地域の福祉課題と解決方法について話し合つていただく懇談会を開催しました。「高齢者福祉」「障害者福祉」「次世代育成支援」の3つのグループに分かれて、高齢者の見守り活動や障害をもつ人の家族会の形成、子育て世帯の相談など、各団体の取り組みについてさまざまな意見が出されました。

►問合先 介護福祉課高齢福祉グループ (☎38-5809)

## ●淨化槽は正しく維持管理されていますか

愛知県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」および「浄化槽強調月間」と定め、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正管理などを呼びかけています。これを機に、ご家庭の浄化槽が正しく維持管理されているか一度確認してみてください。

浄化槽が本来の機能を発揮するためには、正しい維持管理が必要です。適切に維持管理を行わないと十分に機能しなくなるばかりか、水質汚濁や悪臭の原因となり、隣近所に迷惑をかけることもあります。そのためにも、次の注意を守り使用してください。

①水は適正な量を使用してください。  
②浄化槽の微生物の働きを妨げる強酸性の洗剤の使用は控え、適切な使用量を守つてください。  
③紙おむつ等、水に溶けにくいものを浄化槽に流さないでください。  
④浄化槽に雨水を流入させないでください。

●**浄化槽の保守点検**

浄化槽が本来の機能を発揮するためには、正しい維持管理が必要です。適切に維持管理を行わないと十分に機能しなくなるばかりか、水質汚濁や悪臭の原因となり、隣近所に迷惑をかけることもあります。そのためにも、次の注意を守り使用してください。

①水は適正な量を使用してください。  
②浄化槽の微生物の働きを妨げる強酸性の洗剤の使用は控え、適切な使用量を守つてください。  
③紙おむつ等、水に溶けにくいものを浄化槽に流さないでください。  
④浄化槽に雨水を流入させないでください。

●**浄化槽の清掃**

浄化槽の清掃は、浄化槽内に生じた汚泥、スカム（浮遊物）等の引き出しおよび機器の洗浄、清掃等を行う作業です。清掃を行う回数は、年1回以上（全般式の浄化槽は6ヶ月に1回以上）です。清掃は、岩倉市の許可業者の（株）アイホク（☎66-211）が行っています。

また浄化槽は、浄化槽法により、浄化槽管理者に保守点検、清掃および法定検査が義務づけられています。

●**浄化槽の法定検査**

浄化槽の法定検査は、浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するための検査です。この法定検査は、新設した浄化槽の水质検査（7条検査）と年1回定期検査（11条検査）があります。7条検査について

⑦三角コーナーや水きりネットで汚れを取り除いてください。  
⑧使用済み油は吸収剤や新聞紙などに吸わせて可燃ごみとして捨てるようになります。  
食用油や食べ残し等を直接浄化槽に流すと、浄化槽に負担がかかり、故障の原因になります。また、浄化槽汚泥に油分が混入しますと、し尿処理施設での処理が困難になる恐れがあります。特に、飲食店等の経営者の皆さんには、グリストラップの清掃につきましても定期的に行なっていただき、ようにお願いします。

行います。保守点検は浄化槽法に基づいた技術上の基準にしたがつて行わなければなりませんので、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に依頼してください。登録ホームページ（[http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu-ka/mizu/seihai/jyokaso\\_index.html](http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu-ka/mizu/seihai/jyokaso_index.html)）で検索するか、愛知県尾張県民事務所環境保全課（☎052-961-7211）へお問い合わせください。

●**「愛知県最低賃金」が改正されます**

「愛知県最低賃金」が10月1日から時間額758円に改正されます。なお、愛知県の特定（産業別）最低賃金（7業種）については、現在改正等のため審議中です。今後の改正状況に注意してください。

では、使い始めてから3から8ヶ月までに行なってください。なお、法定検査は保証契約しても、指定検査機関による法定検査を受けなければなりません。法定検査については、愛知県の指定検査機関である（社）愛知県浄化槽協会（☎052-481-7160）に依頼してください。水環境を守るために、浄化槽の適切な維持管理を行つていただくよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼**問合先** 環境保全課環境8) グループ（☎38-580

入札結果 (8月16日～30日)				
工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
街路改良事業の内投資効果調査業務	下本町地内始め	玉野総合コンサルタント(株)	2,257,500	8/21～11/22
交通安全施設等整備事業(通学路整備)その1	南新町外1地内	(株)大栄企業	6,300,000	8/24～12/14
側溝改良工事	神野町外2地内	(有)八信建設	7,140,000	8/24～12/21
側溝改良工事	曾野町外1地内	関戸工業(株)	9,975,000	8/24～12/21
橋梁点検調査業務	市内一円	中央コンサルタント(株)	7,434,000	8/28～H25/2/28
消防庁舎空調機取替工事	川井町北穴田119番地	大興建設(株)岩倉支店	18,900,000	8/31～11/30
污水枝線管渠工事(右岸24-4工区)	稻荷町地内	(株)松本工務店	51,240,000	8/31～H25/3/18
交通安全施設設置工事	大市場町地内	(株)松本工務店	2,047,500	9/4～11/2
污水枝線管渠工事(右岸24-3工区)	大地町地内	昭和土建(株)岩倉支店	43,680,000	9/7～H25/3/22

▼**問合先** 江南労働基準監督署（☎54-1244-43）

# 暮らしのガイド

## ● 国民年金保険料の後納制度が始まります

「年金確保支援法」によって、2年を経過して納付できなくなつた国民年金の保険料を納付することがであります。これを保険料の後納制度といいます。この後納制度によって納付できる保険料は、過去10年以内に納め忘れがある国民年金の保険料です。国民年金保険料は、2年前までしかさかのぼつて納めることができませんが、後納制度によって、この2年を超えて10年前までの納め忘れた保険料を納付できます。保険料の後納は、平成24年10月から平成27年9月までの3年間行われるもので、

### 後納制度を利用できる人

★ 20歳以上60歳未満の人で、過去10年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある人。★ 60歳以上65歳未満の人で、過去10年以内に納め忘れの期間や未加入期間、さらに任意加入期間中に納め忘れがあります。現在、

れる期間がある人。

エサは室内でやり、トイレやつめとぎを必ず設置するようにしましょう。

★ 65歳以上の人で、年金の受給資格がなく、任意加入をしている人は対象となりません。

なお、この後納制度は、現在老齢基礎年金を受給している人は対象となりません。

### 後納できる保険料の順序等

後納できる保険料には順序があり、過去10年前までの保険料のうち最も古い分の保険料から納めることになります。

※お問い合わせの際には、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。  
▼問合先 国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570-011-050）または、一宮年金事務所（☎0586-78-2590）または、環境保全課環境グループ（☎38-5808）

## ● ねこの適切な飼い方

### できるだけ室内で飼うよう

ねこの室内飼いには、怪我や事故・病気の感染を防ぎ、ふん尿やいたずらによる近隣とのトラブルがなくなるだけでなく、無計画な出産を防ぐなどたくさん のメリットがあります。現在、

### 避妊・去勢手術をするよう

ねこは1年に2～3回発情期があり、1度に4～5匹出産します。年2回出産するものとすると、半年後同じねこが4～5匹出産してしまいます。最初に生まれた子ねこたちの中にメスが3匹いたとすると、同じころそれぞれが4～5匹、合計12～15匹生むことになります。中には育たないねこもいるかもしれません。オスねこの場合、子ねこを生むことはありませんが、このまま順調に繁殖し続けると3年間に3千匹以上になってしまいます。また、オスねこの場合は、子ねこを去勢手術をしないことで子猫を生ませる可能性があります。

ます。避妊・去勢手術をしないとねこは確実に増えています。しかし、新しい飼い主をみつけることは簡単ではありません。野良ねこたちはこうした事情で飼い主に見捨てられたねこがほとんどです。今以上に不

幸なねこたちを増やすために飼育しましょう。

## 図書館ニュース

図書館☎37-6804  
10月は毎週月曜日と月末日がお休みです

### 新着図書の「」案内

#### 一般新着図書

★ その暁のぬるさ  
鹿島田真希著

★ 江戸の天文学  
渋川春海著

★ 江戸時代の科学者たち  
中村士監修

★ 手で笑おう  
小林晶子訳

★ 手で笑おう  
アン・マリー・ジョンストローム著

★ 手で笑おう  
枇谷玲子訳

★ 手で笑おう  
アン・マリー・ジョンストローム著

★ 手で笑おう  
枇谷玲子訳

★ 手で笑おう  
アン・マリー・ジョンストローム著

## ● 「東日本大震災義援金」の受付期間を再延長します

メスねこは生まれて4ヶ月で、オスねこは8ヶ月で、繁殖が可能になります。早めに避妊・去勢手術を行いましょう。目安として、体重が2キロほどになります。岩倉市では、これまで義援金の受付期間を平成25年3月31日(日)まで再延長します。

### 予約の多かつた本

(7月～8月)

- ①白ゆき姫殺人事件  
(湊かなえ)
- ②空飛ぶ広報室  
(有川浩)
- ③ケルベロスの肖像  
(海棠尊)

## ●多重債務者相談

### ★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合っていただきます。

#### 登録物品(9月10日現在)

- ▶譲ります(有償) ベビーゲート、スケートセット、電子ピアノ、折畳自転車
- ▶あげます(無償) バドミントンラケット、車椅子、介護用ベッド、子供服、テニスラケット、ベビーカー、チャイルドシート、シュレッダー、ゴルフシューズ、クロスバイク
- ▶求めます 大人用三輪車、自転車、子供用自転車、曾野幼稚園男児制服、子供用浴衣、工業用ミシン、スキーウェア、乳母車、家庭用ミシン、チャイルドシート、ベビーゲート、だっこひも  
岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。
- ▶問合先 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。	11月15日(木)午後1時～4時	11月15日(木)午後1時～4時
書士、ボランティアスタッフ NPO法人「クレサラあしたの会」の司法相談員	市役所1階相談	毎月第3木曜日午後1時～4時(10月18日・12月20日)

▼主な相談内容  
クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※予約料は無料です。予約優先で行っています。

289-1770(☎080-1344)あしたの会予約・問合先

お気軽にご相談ください

## 市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

### ■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

### ■消費生活専門相談

第1～第4火曜日午後1時～4時

### ■税務相談

10月4日(木)午後1時～4時

### ■母子寡婦就業相談

10月5日(金)午前10時～午後3時30分

### ■法律相談(予約制…定員各6人)

10月9日(火)、24日(木)

午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

### ■登記相談

10月10日(木)午後1時～4時

### ■不動産相談

10月11日(木)午後1時～4時

### ■人権相談

10月12日(金)午後1時～4時

### ■行政相談

10月19日(金)午前10時～午後3時

### ■総合福祉相談

10月19日(金)午後1時～4時

### ★身体障害者相談

### ★戦没者遺族相談

### ■知的障害者相談

10月25日(木)午後1時～4時

## ●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよっていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかげください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

# Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

## Dia Internacional da Música Concerto da Orquestra Filarmônica Central de Aichi na estação de Iwakura

Em seguida ao dia 1 de outubro, que é o dia internacional da música, a Orquestra Filarmônica Central de Aichi realizará um concerto na estação de Iwakura. Disfrute de um concerto ao vivo de forma descontraída.

- Data: 11 de outubro (quinta-feira). Duas apresentações de 30 minutos a partir das 18h e das 19h.
- Local: Corredor no subsolo da estação de Iwakura.
- Apresentação: Orquestra Filarmônica Central de Aichi – Conjunto Amuse (Violino: Komiyama Eri, Sax:Komori Shinji, Contrabaixo: Sakakibara Toshinobu, Piano: Sakakibara Sachiko, Percussão: Matsuoka Naoki)
- Principais músicas: *Soshu Yakyoku, Kawa no nagare no you ni, Mata kimi ni koi shite iru, Omatsuri Mambo*, etc.

## Cerimônia do chá no Parque Shiseki

A Associação Cultural de Iwakura promoverá o seguinte evento para que as pessoas possam participar em família de uma cerimônia do chá.

Pode-se vir vestido de forma normal e disfrutar da cerimônia casualmente.

- Data: 21 de outubro (domingo) das 10 da manhã até o meio-dia (também será realizada no caso de chuva)
- Local: Shiseki Koen Toriidate Minka (Daichi-cho Noai 51.)
- Entrada: 300 ienes (inclui o *matcha* e docinhos)
- Realização: Associação Kato de Chá e Ikebana de Iwakura

## Concerto Maternidade & Crianças – O primeiro passo para soar no coração

A cidade de Iwakura realizará um concerto para as mães grávidas ou com crianças que sejam muito pequenas e que normalmente não se permite sua entrada em salas de concerto. Também será realizado um mini-curso sobre educação infantil.

- Data: 15 de outubro (segunda) das 10h15 às 11h30.
- Local: Centro Integrado de Cultura e Esportes – Salão Multi-propósito
- Tema: Mini-curso sobre educação infantil e apresentação musical
- Palestrante: Ukai Yoko : Vice-presidente da Associação para Promoção da Educação Infantil e

Parental de Iwakura

Apresentação: Orquestra Filarmônica Central de Aichi (oboé: Yasuhara Taburo, Viola: Ino Kumi, Violoncelo: Motohashi Yu, Piano: Yamada Aiko)

- Principais músicas: Carnaval dos animais/Saint Saens, etc.

- Vagas: 150 pessoas (incluindo as crianças)

- Inscrição: reserve por telefone no setor *Shogai Gakushu* da prefeitura a partir das 8h30 da manhã do dia 1 de outubro (domingo) (por ordem de atendimento)

- Entrada franca

- Obs.: Como é permitido a entrada de crianças pequenas que ainda não estão em idade escolar, o local deve ficar bastante barulhento. Entretanto, esteja ciente de que se suas crianças estiverem causando muito incômodo aos outros, pode ser pedido que se retirem do recinto.

## Dia da coleta do lixo reciclável

ふんべつしゅうしゅうひ  
分別収集の日

- 02/10(ter) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho  
 05/10(sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho  
 09/10(ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho  
 12/10(sex) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

## Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こし ふるぎ ひ  
古紙と古着の日

- 02/10(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho  
 05/10(sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho  
 09/10(ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakaemachi 1 Chome  
 13/10(sab) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

## ● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

岩倉市内の

# こんな達人 みつけた♪

柳川康枝さん

命を吹き込み続けて39年目

から上手くできたわけではなく、「般若」にたどり着くまでに13年の年月を要したそうです。

「完成に近づくほど表情に命が吹き込まれていく」と能面打ちの魅力を語る柳川さんの目はとても穏やかで、あの険しい表情の能面からは想像もできないほどやさしい表情を浮かべていました。

そんな柳川さんは、今や教わる側から教える側へと立場を変え以前は一宮市や豊橋市、津島市で講師を務めるようになりました。

多くの生徒さんに慕われ、今年の1月には



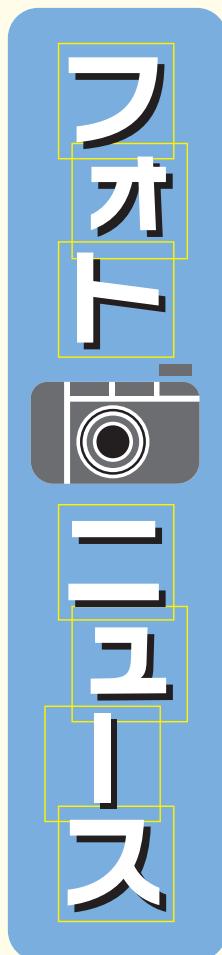
大地新町に住む柳川康枝さんは、昭和49年に名古屋市鶴舞の能面教室で能面打ちの教室に通うようになつてから39年、こつこつと、

ひた向ぎに能面を作り続けています。

一度始めてみると、瞬く間に能面打ちの魅力に取りつかれたそうです。今までに多くの能面を打つてこられた柳川さんですが、初め



80歳のお祝いにと、図書館で生徒たちの企画した作品展も催され、今でも作業する手を休めることはありません。そんな柳川さんは作業を始めると時間を忘れて夢中になつてしまいあつという間に夜の10時、11時になってしまいあつという間で、能面は、角材から彫って仕上げるため、1つの面が完成までおよそ3ヵ月もの時間をするそうです。「次も良いものをを作ろうという思いが元気の素」と、長く続け上達する秘訣をやはりやさしい表情で語ってくれました。



## 物

### 図書館人形劇フェスティバル 語の世界へ

9月8日（土）、図書館と市民プラザで人形劇フェスティバルが行われ、多くの親子連れで賑わいました。

人形劇団パンによる「星の王子様」、人形劇団むすび座による「おむすびころりん」と「こわがりうさぎホッペル」が上演され、子どもたちは劇の世界に入り込みまるで主人公になったような面持ちでした。

人形劇以外にもおはなし会の皆さんによる読み聞かせや、手作りおもちゃコーナーもあり子どもたちは目を輝かせてフェスティバルを満喫していました。



## 命

### 応急手当普及啓発活動 を救うために



9月9日（日）の「救急の日」にピアゴ岩倉店西駐車場で、応急手当普及啓発活動を行いました。

この活動は、心肺蘇生法の重要性をPRするために実施し、心肺蘇生法やAEDの体験に80人が参加したほか、救急車の展示などを行いました。

参加した人は、「この体験をいざという時に役立てたい。」と話してくれました。



## い

### 市民カローリング大会 一つの間にか

9月2日（日）総合体育文化センターで市民カローリング大会が行われ20チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

カローリングは老若男女誰でも遊ぶことのできるニュースポーツで、参加した人々は世代、性別の垣根を越え、普段から練習している人も初めて体験する人もいつの間にか真剣な顔つきになってカローリングの魅力にのめり込んでいました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

# 10月のカレンダー

1	月	★特定健康診査・成人歯科健康診査
2	火	★特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
3	水	★健康チェックの日 ★特定健康診査・成人歯科健康診査 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
4	木	★母子健康手帳の交付 ★特定健康診査・成人歯科健康診査
5	金	★特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集／曾野町・稻荷町・大山寺町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
6	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
7	日	休日急病診療(永吉昭一 なかよしこどもクリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
8	月	体育の日 休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院) ※市役所市民スペースはお休みです
9	火	★特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
10	水	★特定健康診査・成人歯科健康診査 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
11	木	★母子健康手帳の交付 ★特定健康診査・成人歯科健康診査
12	金	★特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集／東新町(岩倉団地)
13	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日／東新町(岩倉団地)
14	日	休日急病診療(長谷川義夫 長谷川外科) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 日曜資源回収ステーション(消防署東防災公園9:00~12:00)
15	月	★特定健康診査・成人歯科健康診査

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口 / 48,034 人 (+28 人)

男性 / 23,908 人 (+12 人)

女性 / 24,126 人 (+16 人)

世帯数 / 20,380 世帯 (+19 世帯)

(9月1日現在、( ) 内は前月1日現在との比較)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地

☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100

## 電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等  
**市民窓口課(☎0587-38-5807)**
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等  
**環境保全課(☎0587-38-5808)**
- 保育園、児童福祉、児童手当 等  
**児童家庭課(☎0587-38-5810)**

### 救急医療情報センター

**☎0586-72-1133**

### 休日急病診療所(日曜日・祝日)

**☎0587-66-4708**

受付 9:00~11:30

13:00~16:30

### 小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診察室)

**☎0587-51-3333**

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30~16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20~16:30

### 愛知県小児救急電話相談

**☎#8000**

**☎052-962-9900**

○毎日

受付 19:00~23:00

### 消防テレホンサービス

**☎0587-38-3119**



確認してください

お近くの避難場所



### ⑤岩倉南小学校



岩倉南小学校は、主要地方道名古屋江南線の岩倉南小学校西の信号の東側、南部保育園のすぐ南に隣接しています。

所在地は大地町小森93-1になります。一度ご確認ください。



この印刷は環境にやさしい  
植物油インクを使用しています。